

2019年11月吉日

お客様各位

東西海運株式会社
代表取締役 森谷 宏



SO_x（硫黄酸化物）規制強化に伴う輸送費改定のお願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社の輸送サービスに格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

現在、国際海事機関における海上汚染防止条約により、船舶の排気ガス中の硫黄酸化物やPM粒子による人の健康や環境への悪影響を低減するため、全世界的規模で燃料油中の硫黄分濃度は規制されております。今回の規制値強化を受け2020年1月1日以降、現状の硫黄分濃度を3.50%以下から0.50%以下にすることが決定・義務化されました。

このため、航行する地球上全ての船舶は規制に対応すべく、従来の燃料油から規制適合燃料油に主燃料を切り替えて運行せざるを得なくなります。

規制適合燃料油は従来の燃料油に比べて20%～40%程割高となり、運航コストが上昇することは避けられない情勢です。

つきましては、今回の各船会社の燃料油切り替えに伴い、弊社といたしましても、やむを得ず輸送費を改定させて頂きたく、お願い申し上げます。

皆様にはご迷惑をお掛け致しまして、誠に申し訳ございません。心よりお詫び申し上げます。詳細につきましては決まり次第、皆様に改めてご案内させていただきますので、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施日 2020年1月1日以降輸送分より
2. 改定輸送費 決まり次第、各担当よりご案内致します。
(2%～10%ほどの料金改定となる見込みです。)
3. お問合せ先 各拠点・各担当者へお問い合わせ下さいますよう、お願い致します。

以上